

平成 29 年度 事業報告

1 宿泊施設の現状

平成 29 年度における全施設の延べ宿泊利用者数は、124,694 人となり、前年度の利用者との比較では 276 人の増加となった。

施設ごとに季節や地域の特徴を生かした集客活動に取り組み、施設客室定員に対する利用率は 65%となった。

船員及び家族の利用者数は 21,347 人、海事関係者は 33,067 人で船員・海事関係者（合計 54,414 人）が全利用者数に占める割合は 43.6%となった。

施設整備の支援団体である公益財団法人日本船員福利厚生基金財団の船員宿泊割引制度の利用者数は 9,238 人であった。

2 各施設の運営状況

平成 29 年度は、引き続き各施設とも船員及び家族と海事関係者の利用促進はもとより、青少年スポーツ団体、ボランティア団体を含め一般の利用者にも積極的な営業活動を行った。

- ① 船員及び家族と海事関係者の利用促進のため、海運・水産・港湾関係会社・団体への営業活動に努めるとともに、社内報や親睦会誌等広報誌での周知に努めた。
- ② 船員及び家族と海事関係者の福利厚生施設としての役割はもとより、一般の方々に海や船に関心を持って頂くための施設でもあるとの認識のもと、国土交通省、市港湾局、海運関係団体、労働団体等と連携し、港湾や船の写真展の展示会場として施設の一部を提供するとともに、宿泊する親子が海・船・船員に興味を抱くパンフレット等の配布を行った。
- ③ 施設周辺地域の法人や自治体等の職員会等の団体利用拡大のため、周辺企業、観光、コンベンション関係団体、旅行業者、学校法人、スポーツ団体等の宿泊、福利厚生利用等提案を含めた営業活動に努めた。
- ④ 施設地域の祭事、行事、イベント等への協賛、参加等により、行事参加者をはじめ近隣住民に対して施設の知名度向上と利用促進に努めた。
- ⑤ ホームページアクセス者の年齢層、性別、アクセス回数の分析を行い、宿泊、レストラン、シーメンズクラブ、宴会予約の増加に資するコンテンツとなるようホームページの充実を行った。また、ツイッター等SNSを活用してリアルタイムな施設宣伝に努めた。
- ⑥ 練習船カレー等の販売により海事に関連した施設の特長も打ち出した。
- ⑦ 経営コンサルタントにより各会館の現状を調査し、課題の整理及び解決の方向性が報告書にまとめられているので、この報告書を踏まえ顧客満足度の向上、労働生産性の向上、採算性の向上などの組織及び業務見直し、収益の拡大等を実現するための経営改善に取り組んだ。

3 施設の整備改善等

施設の改善については、利用者のニーズに応じた補修、改修等に取り組み、予算に沿った計画的な修繕費等の支出に努めた。

平成 29 年度における営繕関係費用の総額は、12,949 千円となった。

4 横浜市との公有財産貸付契約

横浜海員会館及びナビオス横浜は横浜市との共有施設であることから施設の使用については、横浜市と公有財産貸付契約（貸付期間は平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日での 3 年間）を締結している。

5 室蘭海員会館の閉館

平成 28 年 12 月 12 日開催の理事会において、室蘭海員会館の閉館方針が取り纏められ、平成 29 年 3 月 21 日開催の第 11 回理事会及び同年 3 月 30 日開催の第 10 回評議員会において、平成 29 年 9 月末日を目処に室蘭海員会館の営業を終了することを決定した。

室蘭海員会館の営業は平成 29 年 9 月 30 日終了した。

6 本部移転

平成 29 年 3 月 21 日開催の第 11 回理事会と同年 3 月 30 日開催の第 10 回評議員会において本部移転が決定した。平成 29 年 8 月 20 日、本部の宇徳ビルからナビオス横浜内への移転が完了した。